

平成30年

第5回東栄町議会臨時会

会議録

平成30年11月7日（水）

平成30年第5回東栄町議会臨時会 会議録

招集年月日 平成30年11月7日（金） 開会 午前10時00分
閉会 午前10時13分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (10名)

<u>1番 伊藤久代</u>	<u>2番 原田安生</u>
<u>3番 村本敏美</u>	<u>4番 森田昭夫</u>
<u>5番 加藤彰男</u>	<u>6番 山本典式</u>
<u>7番 峯田明</u>	<u>8番 柴田吉夫</u>
<u>9番 伊藤紋次</u>	<u>10番 伊藤芳孝</u>

不応招議員 なし

出席議員

<u>1番 伊藤久代</u>	<u>2番 原田安生</u>
<u>3番 村本敏美</u>	<u>4番 森田昭夫</u>
<u>5番 加藤彰男</u>	<u>6番 山本典式</u>
<u>7番 峯田明</u>	<u>8番 柴田吉夫</u>
<u>9番 伊藤紋次</u>	<u>10番 伊藤芳孝</u>

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	村上孝治	副町長	伊藤克明
教育長	佐々木尚也	総務課長	内藤敏行
税務会計課長	前知忠和	振興課長	伊藤明博
地域支援課長	加藤文一	病院事務長	伊藤知幸
住民福祉課長	原田英一	経済課長	金田新也
事業課長	伊藤久司	教育課長	栗嶋賢司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 長谷川伸 書記 神谷純子

出席議員の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第60号 東栄町立保育園外構工事請負契約について

日程第4 議案第61号 平成30年度東栄町一般会計補正予算（第4号）について

----- 開 会 -----

議長（伊藤芳孝君）

はい、それではただ今の出席議員数は10名でございます。欠席議員は、ありません。定足数に達していますので、ただいまから『平成30年度第5回東栄町議会臨時会』を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にご配布を申し上げてあるとおりでございます。

----- 会議録署名議員の指名 -----

議長（伊藤芳孝君）

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。会議録署名議員は会議規則第123条の規定により1番 伊藤久代君、5番 加藤彰男君の2名を指名します。

----- 会期の決定 -----

議長（伊藤芳孝君）

日程第2、『会期の決定』を議題と致します。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日限りといたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、ご異議なしと認めます。よって会期は、本日限りといたします。

----- 議案第60号 -----

議長（伊藤芳孝君）

日程第3、議案第60号『東栄町立保育園外構工事請負契約について』の件を議題といたします。執行部の説明を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

議案第 60 号 東栄町立保育園外構工事請負契約について。次のとおり請負契約を締結したいので、東栄町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 40 年東栄町条例第 20 号）第 2 条の規定により議決を求める。平成 30 年 11 月 7 日提出、東栄町長 村上孝治。

記といたしまして、1 契約の目的、東栄町立保育園外構建設、2 契約の方法、指名競争入札、3 契約金額、91,260,000 円、4 契約の相手方、北設楽郡東栄町大字本郷字久保田 41 番地、株式会社 田中組、代表取締役 田中伸昭。指名競争の内容につきましては、別紙につけてございますのでお目とおしをお願いしたいと思います。

議長（伊藤芳孝君）

議案第 60 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、討論なしと認めます。これより議案第 60 号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第 60 号『東栄町立保育園外構工事請負契約について』の件は、原案のとおり可決されました。

----- 議案第 61 号 -----

議長（伊藤芳孝君）

日程第 4、議案第 61 号『平成 30 年度東栄町一般会計補正予算（第 4 号）について』の案を議題といたします。執行部の説明を求めます。

（「議長、副町長」の声あり）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

議案第 61 号 平成 30 年度東栄町一般会計補正予算（第 4 号）について。平成 30 年度東栄町一般会計補正予算（第 4 号）案を別紙のとおり提出するものとする。平成 30 年 11 月 7 日提出、東栄町長 村上孝治。

平成 30 年度東栄町一般会計補正予算（第 4 号）。平成 30 年度東栄町一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,245 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,821,146 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正。歳入、18 款繰越金 4,245 千円。歳入合計 4245 千円。計 3,821,146

千円。歳出、7款土木費 4,245 千円、歳出合計 4,245 千円。計 3,821,146 千円。

それでは予算説明書の方をご覧くださいと思います。今回の補正予算は、町道下柿野尾呂線測量設計費用に係るものであります。7款2項3目道路新設改良費13節町道測量設計委託料は、台風24号により町道下柿野尾呂線の明神山柿野口の入口から300メートルほど折々で、町道の路肩が約19メートルにわたって決壊した件について、災害認定を受けるために測量設計を実施するものです。

次に歳入について説明させていただきます。今回の補正に係る財源につきましては、繰越金を充当させていただきます。以上で一般会計の説明を終了させていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

議案第61号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。「歳入」「歳出」全般についてお願いします。補正予算説明書の3ページ、4ページです。質疑はございませんか。

（「議長、4番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、4番。

4番（森田昭夫君）

1つ伺います。これ災害でこれだけの費用が必要ってことになりますので、予備費ってなぜ考えなかったんでしょうかね。災害によって起きるもの、あるいは予想が立たないもの、予想外のことが起きることがあるわけです。その時こそ予備費を使うべきではないのかなと。予備費は使っちゃってないのかどうかということと、なぜ使わないかということ。予備費っていうのは以前もそうなんです、カメラだとかカメラのパネルの運搬費だとかああいうものに使ったんですが、ああいうものに使うものではないと思うんです。まさに予測できなかったことについて、それこそ1日でも早く仕事を前に進めるために使うべきものであると思うんですが、その辺の見解を伺いたいと思います。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

今回は臨時議会が予定されていたこともありまして、この場で補正予算をとるのが諮問かと思ひまして、まだこの後の流れの中でも時間的にも間に合うと判断しましたので、今回補正予算として上げさせていただいたということです。

（「議長、4番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、4番。

4番（森田昭夫君）

たまたまこの臨時議会があるからってことでそれに間に合わせたというのは、それはよく分かります。ですが、今後例えばこれからもそうなんです、カメラの運搬のああいう予定もしないようなことに使うというのはもちろんあってはならないことですが、こういった例えば想定ができないもの、例えば今でもそうなんです、有害駆除が思った以上に獣がたくさん獲れとると、予算が無くなってくると。こういったことだってまさに予測ができないわけですよね。

どれだけ獲れるのか、何頭捕獲できるのか。災害ももちろんそうなんです。ですから町長の専決処分だとか、あるいは予備費を使うとかして1日も早く手を付けて、仕事が前に進むように進めるべきだと思いますので、今後そういうふうにしていただきたいということをお願いしておきます。

議長（伊藤芳孝君）

そういう意見ということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、他に質疑はございませんか。

（「議長、8番」の声あり）

はい、8番。

8番（柴田吉夫君）

ちょっと確認をしますが、下柿野尾呂線ということで19メートルの道路決壊ということについては、現在通行止めの状況でしょうか。現在の道路の状況はどういう状況になっているかということと、これによって被災をされてるご家庭があるのかなのか、ちょっと確認をさせてください。

（「議長、事業課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

はい、この決壊によりまして道路の路肩の方が決壊しておりますので、急に狭くなっておりまして危険な状態にありますが、現在は通行していただいております。下柿野の明神の登山口の三叉路からしばらく300メートルほど尾呂よりのところでございまして、尾呂の方々の生活道として使われているところでございます。以上です。

議長（伊藤芳孝君）

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

他はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、討論なしと認めます。これより議案第61号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、ご異議なしと認めます。よって議案第 61 号『平成 30 年度東栄町一般会計補正予算（第 4 号）について』の件は、原案のとおり可決されました。

議長（伊藤芳孝君）

以上で、本臨時会に上程されました案件は、議了いたしました。これをもちまして『平成 30 年第 5 回東栄町議会臨時会』を閉会いたします。